

市からの
お知らせ

市 政

ねやがわ発「出前講座」
メニューが新しくなりました

市民の皆さんが知りたい・聞きたい・学びたい内容を市職員が会場に行って話をする、ねやがわ発「出前講座」を行っています。



- ▽日時 市の休業日を除く午前10時～午後9時（そのほかの日は担当課と調整が必要）
- ▽場所 市内の会場を申込者が用意
- ▽内容 左の表のとおり
- ▽対象 市内在住・在職・在学の10人以上で構成する団体など
- ▽メニューの配布 市民情報コー

平成
28年度
財政状況の
お知らせ

平成29年3月31日現在の財政状況（予算執行状況、財産・市債及び一時借入金の現在高）をお知らせします（表1・表2のとおり）。
一般会計と4つの特別会計の合計の予算執行状況は、歳入が84・7パーセント、歳出が84・3パーセントで、決算では、出納整理期間である4月・5月の執行分が加わります。
※出納整理期間とは、3月31日までに確定した債権債務で、未収又は未払いになっているものについて、収入又は支出を行うための期間です。
図 一般会計・特別会計：財政課、公営企業会計：経営総務課

表1 平成28年度予算執行状況（平成29年3月31日現在）

（単位：千万円）

区 分			予算現額 A	収入済額 B (歳入)	収入率 B/A (%)	支出済額 C (歳出)	執行率 C/A (%)
会 計							
一 般 会 計			9,252	7,696	83.2	7,481	80.9
特別会計	国 民 健 康 保 険		3,453	2,840	82.2	3,179	92.1
	介 護 保 険		1,946	1,856	95.4	1,699	87.3
	後 期 高 齢 者 医 療		305	289	94.8	254	83.3
	公共用地先行取得事業		22	0	0.0	9	40.9
合 計			14,978	12,681	84.7	12,622	84.3

区 分			収 入			支 出		
会 計			予算現額 A	執行額 B	執行率 B/A (%)	予算現額 C	執行額 D	執行率 D/C (%)
公営企業会計	水 道 事 業	収益的収支	423	424	100.2	417	389	93.3
		資本的収支	74	45	60.8	135	116	85.9
	下 水 道 事 業	収益的収支	601	606	100.8	582	544	93.5
		資本的収支	358	306	85.5	588	495	84.2

※予算現額には、平成27年度からの繰越明許費などを含みます。

表2 財産・市債及び一時借入金の現在高（平成29年3月31日現在）

（単位：千万円）

会 計	一時借入金	市 債	財産（公営企業分除く）	
一般会計	900	5,393	土 地	1,394,669㎡
特別会計	665	—	建 物	413,655㎡
水道事業会計	—	950	基 金	1,227
下水道事業会計	—	5,213		



ねやがわ発「出前講座」メニュー

★…新しいメニュー

番号	講座名など	担当課	番号	講座名など	担当課
1	寝屋川市の行財政改革 ～中核市移行を見据え～	企画政策課	28	血管老化のその先は？ ～あなたの腎臓を守るために～	健康推進室
2	みんなで進める“協働”のまちづくり (寝屋川市みんなのまち基本条例の概要)		29	よくわかる寝屋川市の国民健康保険	保険事業室 (総務担当)
3	まちを笑顔にする活動を応援します！ (公募補助金制度の概要)		30	よくわかる後期高齢者医療制度	保険事業室 (後期高齢者医療担当)
4	みんなが誇れる住みよいまちを目指して (第五次寝屋川市総合計画の概要)		31	みんながつながる地域福祉	福祉総務課
5	もっと知りたい！マイナンバー制度		32	みんなで介護予防	高齢介護室 (地域支援担当)
6	生活(くらし)・笑顔 日本一に (寝屋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要)		33	高齢者の在宅生活の支援について	高齢介護室 (給付・地域支援担当・認定担当)
7	中核市移行への取組の概要★	中核市推進課	34	社会全体で支える介護保険制度について	高齢介護室 (給付・地域支援担当・認定担当)
8	わかりやすい情報紙づくり	広報広聴課 (広報担当)	35	寝屋川市の障害福祉施策について	障害福祉課 (計画推進担当)
9	よくわかる！寝屋川市の財政	財政課	36	「こころの病」を抱える方への福祉サービスについて	こどもを守る課 (こども相談担当)
10	住民税はどうやって決まるの？	市民税課	37	みんなで守ろう 子どもの笑顔★	子育て支援課 (子育て支援担当)
11	税金を知ろう！固定資産税のしくみ	固定資産税課	38	子育てって、楽しいな！	保育課 (保育所担当)
12	くらしの中の人権・男女共同参画	人権文化課	39	保育所の子どもたちは、どんな遊びをしているの？★	都市計画室
13	地域協働のまちづくりについて	市民活動振興室 (地域協働担当)	40	地域でつくろうまちづくり (地区計画の仕組み)	まちづくり指導課
14	寝屋川防犯情報	危機管理室 (防犯担当)	41	看板の見え方や感じ方について	水・みどり室 (公園担当)
15	考えよう！みんなの防災!! (7月・8月・9月・10月の出水期は風水害等の災害に備えるため実施しております)	危機管理室 (防災担当)	42	耐震診断・耐震改修補助金制度について	経営総務課 (庶務担当)
16	1時間でわかる情報公開と個人情報保護	総務課	43	交通安全教室	議会事務局
17	人と農地の問題を考えよう ～農業振興や農業の現状について～	産業振興室 (農政担当)	44	交通安全教室(自転車講習編)	農業委員会事務局
18	にぎわいあるまちづくり ～商工業振興について～	産業振興室 (商工担当)	45	協働による緑のまちづくりについて	選挙管理委員会事務局
19	くらしの知識	消費生活センター	46	寝屋川の「水道の水ってええもんなんや！」	施設給食課 (給食担当)
20	お金と消費生活 ～多重債務に陥らないためには～		47	市議会の役割としくみ	学務課(幼稚園担当)
21	悪質商法に気をつけて		48	農地法の手続と農業委員会制度について	教育指導課
22	生活(くらし)に役立つ “4(ヨン)R(アール)”	環境総務課	49	わたしたちの選挙 (選挙制度について)	教育研修センター
23	ねやがわ市の「ごみの現状と減量化の取り組み」★		50	学校給食を知りたいなあ	文化スポーツ室 (文化財担当)
24	地球の危機 温暖化	環境推進課 (環境政策担当)	51	すこやか子育て！	中央図書館
25	つくろう！美しいまち (美しいまちづくり条例について)		52	寝屋川市の教育	
26	ねやがわの生物多様性		53	教育相談から見える子どもの現状	
27	地域ではじめる健康づくり	健康推進室	54	気軽に歴史ロマン (身近な史跡や文化財など)	
			55	地域の歴史を学びましょう	

ナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、各市立コミュニティセンター、市立ふれあいプラザ香里又は市ホームページ「広報広聴課（広聴担当）」

※政治・宗教・営利を目的とした催しや、申込団体などの外部から集客を行うなど、出前講座の趣旨にそぐわないときは、利用できません。

申込 開催予定日の20日前までに直接又は市ホームページ「電子申請システム」で担当課

図 講座内容：担当課、出前講座：広報広聴課（広聴担当）

市の有功者が選ばれました

市政の発展に多大な功績があった、次の人が有功者に選ばれました。
○佐々木美幸さん（社会福祉の分野で功労が顕著）

図 市長室

教育委員会委員の任命

教育委員会委員の村田茂さんの辞職に伴い、新たに真野正道さんを教育委員会委員に任命することについて、市議会5月臨時会で同意されました。

任期は、5月17日～平成30年6月30日です。

図 人事室

市役所日曜窓口

（第4日曜日）6月は25日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、市民税課、

納税課です。

※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

◎市民税課では、平成29年度の市民税・府民税課税内容の説明を行います（申告の受付・法人市民税・軽自動車税・自動車臨時運行許可などの業務は行いません）。

図 各担当課又は企画政策課

手 続 き

個人番号カード交付

個人番号カードを申請（任意）した人に個人番号カードの交付通知書（はがき）を随時送付しています。通知が届いた人は、次の書類を持って、市民課（住基・印鑑担当）まで来てください。はがきに記載された案内期間内に来庁できなかった人も交付します。

○通知カード

○交付通知書（はがき）

○本人確認書類（運転免許証、旅券、障害者手帳、在留カードなどのうち1点又は健康保険証、医療証、年金手帳などのうち2点）

○住民基本台帳カード（持っている人は返納）

※本人確認書類や代理人による受け取りについては、問い合わせてください。

第4日曜日の日曜窓口でも交付しています。

6月市議会を開きます

6月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです（時間はいずれも午前10時から）。あなたも傍聴してみませんか。

- 6月15日（木）本会議
- 16日（金）厚生常任委員会・文教常任委員会
- 20日（火）総務常任委員会・建設水道常任委員会
- 27日（火）～29日（木）本会議（一般質問）
- 30日（金）厚生常任委員会協議会・文教常任委員会協議会
- 7月3日（月）総務常任委員会協議会・建設水道常任委員会協議会
- 4日（火）本会議

※日時は、議事の都合で変更することがあります。市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

図 議会事務局

▽受付時間 午前9時～午後5時30分
図 市民課（住基・印鑑担当）

児童手当・特例給付現況届

児童手当を受給している人に「平成29年度児童手当・特例給付現況届」の用紙を送付しています。

現況届は、6月1日時点の受給者の養育状況などを確認し、受給資格があるかどうかを審査するものです。提出がないと、6月分以降の児童手当の支払いを差し止めることがありますので、6月30日（金）までに提出してください。

※5月に児童手当認定請求書を提出し、6月分から受給する人は、現況届の提出は不要です。

◎提出に必要なものについては、現況届用紙に同封の案内を確認又は問い合わせてください。

申込・図 直接又は郵送でこどもを

くらしの情報

生活関連物資販売価格調査結果

市消費生活モニターが、市内のスーパーや小売店で毎月行った平成28年度の日常生活品24品目の価格調査の結果（4回分）をお知らせします（左の表のとおり）。

図 市立消費生活センター（☎828・0428）

家庭で処理に困る廃油（食用油）を回収

6月23日（金）午後1時～3時、



市立消費生活センター。
※業務用・未使用油は回収しません。
固「市消費者協会」・前田（☎82
2・1997）



募集情報

特別職の給料などを審議する 委員を募集

特別職給料審議会は、公平・公正な立場で、市長を始めとする特別職の給料などの額について審議し、市長に意見の申し出を行います。

幅広い意見を反映させるために、市民から委員を募集します。

▽対象 次のいずれにも該当する人
①18歳以上②市内在住・在職・在学
のいずれか③国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない④市が設置するほかの審議会などの委員を兼ねていない⑤平日の昼間（5回程度・1回約1時間30分）の審議会に出席できる

▽委嘱期間 委嘱の日から審議終了まで

平成 28 年度 生活関連物資販売価格の調査結果

（単位：円）

調査品目		規格・容量など	4月	8月	12月	3月	平均
燃料	灯油	18ℓ・店頭渡し	—	—	1,255	1,393	1,287
	ガソリン	レギュラー 1ℓ・現金売り	112	116	124	130	120
食料品など	マグロ	赤身・刺身用 100 g	351	339	344	333	346
	塩紅鮭	中辛・1切れ	186	187	204	188	185
	牛肉	カレー・シチュー用 100 g（国産）	370	367	372	378	372
	豚肉	ばら薄切り 100 g（国産）	215	221	228	225	223
	鶏肉	もも・100 g（国産）	132	128	129	134	130
	鶏卵	Lサイズパック入り 10 個	235	230	238	232	230
	たまねぎ	100 g 換算	23	37	27	31	29
	キャベツ		28	23	36	34	30
	レタス		65	37	60	46	57
	大根		30	24	28	25	26
	じゃがいも		45	38	35	42	38
	バナナ		33	32	31	36	34
	うどん	1 玉	41	40	40	40	42
	食パン	6 枚切り 1 袋	166	158	168	165	165
	牛乳	成分無調整紙パック入り 1 ℓ	199	204	206	205	205
	砂糖	上白糖 1 kg	192	187	188	183	188
	醤油（しょうゆ）	濃口・ポリ容器入り 1 ℓ	230	208	214	212	218
日用雑貨	トイレットペーパー	パルプ100%シングル12ロール50m	339	349	322	321	334
	ティッシュペーパー	320 枚（160 組）5 箱組	254	244	243	243	246
	洗濯用合成洗剤	粉末箱入り 900 g	292	258	283	284	272
	台所用合成洗剤	中性洗剤液状・ポリ容器入り 240ml	166	163	159	154	160
	ラップ	塩化ビニリデン製 30cm × 20 m	169	170	170	170	169

※「平均」は、年度 12 回分の平均です。

▽定員 2人以内
▽報酬 1回の出席につき9000円

応募・固 応募用紙と小論文△テーマ「委員に応募する志望動機」(800字程度、様式は自由)△を直接

市公園墓地(池の瀬町)内にある

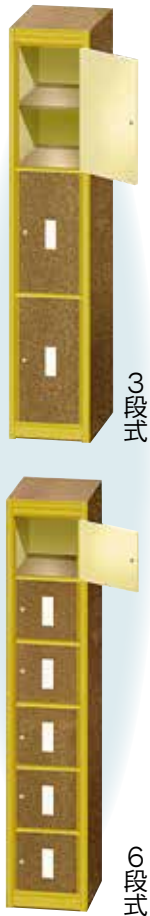
又は郵送で6月12日(月)△必着△までに人事室(〒572-8555本町1番1号)

※①応募用紙は市ホームページ「人事室」からダウンロードできます②応募用紙などによる書類選考及び面接(6月下旬頃)で選考します③選考結果は個別にお知らせします④提出書類は返却しません。

市の納骨堂

市公園墓地(池の瀬町)内にある





納骨壇の形態・期間・料金など

	3段式納骨壇	6段式納骨壇
募集数	10 区画	100 区画
使用形態	上から1段目・2段目の1区画を使用、高さ55cm×幅35cm×奥行き41cm 6寸の骨箱が4個入ります	上から1段目～4段目の1区画を使用、高さ26.5cm×幅35cm×奥行き41cm 6寸の骨箱が2個入ります
使用期間	25 年（更新可能）	
参拝方法	納骨壇室に入室し、納骨壇の前で参拝できます	
使用料	40 万円	20 万円
管理料	20 万円	10 万円
合 計	60 万円	30 万円

※①納骨壇は9月1日（金）から使用できます②使用料・管理料は一括納付です③申し込みが各募集を上回ったときの使用者は公開抽選で決定します。

納骨堂の納骨壇長期使用者を募集します。
▽納骨壇の形態・料金など **左の表**のとおり
▽使用できる人 6月1日（木）現在、市に1年以上継続して居住（市の住民基本台帳に記録）し、祭祀（さいし）を主宰する人
※公園墓地の墓地使用許可や納骨壇長期使用許可を受けている人は、8月末日までに返還手続きなどを行う必要があります。

申込・図 所定の申請書と住民票（本籍地又は国籍が記載されたもの）を郵送で6月1日～15日消印有効に市民課（市民生活担当、〒572-8555本町1番1号）
※申請書は、市民課、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、公園墓地管理事務所にあります。
府営住宅入居者総合募集
▽募集予定 新築住宅、空き家住宅
▽申込書配布 6月1日～15日に市

役所総合案内、市総合センター・市立保健福祉センター1階受付、各シティ・ステーション（期間中は無休）、堀溝サービス窓口（土・日曜日、祝日を除く）
申込 郵送で6月1日～15日消印有効
図 府営住宅寝屋川管理センター日本管財株式会社（☎812・2860）又は市まちづくり事業推進室
上半期消費生活講座
受講者を募集

「行動しよう 消費者の未来へ」をテーマに上半期消費生活講座を開きます。

▽日時など **下の表**のとおり
▽場所 市立消費生活センター
▽対象 市民（申込順）
▽参加費 無料

※①子ども連れの参加はできません②施設見学は2講座以上（施設見学と1講座受講する人を優先します）
申込・図 6月1日（木）から電話で市立消費生活センター（☎8828・0428）

成人式の実行委員・企画案を募集

平成30年1月8日（祝）に行われる成人式の実行委員と企画案を募集します。20歳の記念に思い出深い成人式を企画しませんか。
▽対象 市内在住・在職・在学又は市内で活動している平成9年4月2

消費生活講座

日 時	内 容	定 員
6月22日（木） 午後1時30分～3時	ヨーグルトのひみつ	各 40 人
29日（木） 午後1時30分～3時	大増税時代の家計運営術	
7月7日（金） 午後0時20分～4時	朝日新聞大阪工場施設見学 （大阪市福島区海老江三丁目）	27 人

※7月7日（金）は、午後0時20分に市立消費生活センター集合（市マイクロバスを使用）。

市立幼稚園、小・中学校講師などの登録

日～10年4月1日生まれの人
申込・図 はがき又はメール（アドレスは問い合わせてください）に「成人式実行委員参加希望」又は「成人式企画案」及び氏名、電話番号（携帯）を書いて、6月23日（金）11時までに青少年課（〒572-8555本町1番1号）

市立幼稚園、小・中学校に勤務を希望する①小・中学校講師②小・中学校養護助教諭③学校栄養職員④学校事務職員⑤幼稚園臨時職員（教員・養護教員）の登録を受け付けています。
▽必要書類 履歴書、当該免許状の



コピー（④は除く）
 ※特に市立幼稚園臨時職員及び小学校、中学校（国語・英語・音楽）の講師登録者を求めます。
 ▽勤務期間 学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡
 図 学務課



保育所アルバイト登録募集

△保育士・看護師▽

▽勤務日時 月～土曜日の午前8時45分～午後5時15分（週38時間45分）
 ▽給与 保育士：月額1万円・看護師：月額1万2650円
 △給食調理▽
 ▽勤務日時 月～金曜日の午前8時45分～午後5時15分・土曜日午前9時～正午（月15日程度）
 ※資格は必要ありません。
 ▽給与 月額7950円

※ ※
 ※①登録後に面接を行い、採用者を決定します②詳しくは問い合わせてください。
 登録 履歴書、運転免許証などの写しを直接又は郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）
 図 保育課



ファミリー・サポート・センター提供会員の募集

空いた時間に近所の子どもの短時間預かりたり、保育所などへ送迎したりできる人、地域のためにできることを考えている人、提供会員として登録しませんか。

提供会員養成講習会の日程は下の表のとおりです。

※①全ての講習を受講する必要があります②講習会は年2回あります。
 申込・図 ファミリーサポートセン

提供会員養成講習会

日 時	内 容
6月1日（木）午前9時30分～午後0時30分	「活動を円滑に進めるために」
1日（木）午後1時30分～3時30分	「保育の心」
6日（火）午前10時～正午・午後1時～3時	「心の発達とその問題」
9日（金）午前10時～正午	「安全・事故」
9日（金）午後1時～4時	「子どもの栄養と食生活」
15日（木）午前10時～午後1時・午後1時30分～2時30分	「小児看護の基礎知識」★
17日（土）午前10時～正午	「こどもの遊び」
22日（木）午後2時～4時	「身体の発育と病気」
6月中旬～7月上旬の午前中	「こどもの世話」こどもセンター見学★

※場所は市立保健福祉センター4階セミナー室、★は市立こどもセンター3階、市内又は近隣に在住の子どもが好きで健康な人が対象です。

ター（市立こどもセンター内 ☎・FAX 839・8817）

国家公務員採用一般職試験（高卒者試験）

▽試験区分 事務、技術、農業、農業土木、林業

▽受験資格 次の①②のいずれかに該当する人①平成29年4月1日現在、高校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人及び平成30年3月まで

に高校又は中等教育学校を卒業見込みの人②人事院が①に準ずると認める人

▽第1次試験日・場所 9月3日（日）、大阪市ほか5市（近畿管内）

※受験案内は人事院ホームページに掲載しています。

申込 6月19日～28日にホームページ

※インターネットによる申し込みができないときは問い合わせてください。

☎ 人事院近畿事務局（〒553-8513 大阪市福島区福島一丁目1番60号）
☎ 06・4796・2191

税務職員を募集

▽対象 高校又は中等教育学校卒業見込み及び卒業後3年を経過していない人（平成26年4月1日以降に卒業）又は人事院が認める人

▽試験日・科目 第1次：9月3日（日）、基礎能力・適性・作文試験、第2次：10月11日・20日の指定する日、人物試験・身体検査

申込 6月19日～28日に人事院ホームページ

※詳しくは、大阪国税局に問い合わせてください。

☎ 大阪国税局人事第二課（☎ 06・6941・5331）又は枚方税務署総務課（☎ 844・9521）

ごみ収集作業 夏期アルバイト募集

▽勤務日時 8月1日～9月29日の月～金曜日午前8時30分～午後4時（祝日も勤務、火曜日のみ午後5時まで）

▽募集人数 3人

▽業務内容 ごみ収集車によるごみ集積場所での家庭ごみの収集作業など

▽時給 1148円

申込・☎ 事前に電話連絡し、6月12日～16日の午前10時～午後4時に本人が履歴書（顔写真貼付）を持って直接、クリーン業務課（市クリーン

ンセンター内 ☎ 820・7400）
※申込当日に面接を行い、結果を7月上旬に郵送でお知らせします。



水道業務などの 調査アルバイト職員を募集

▽勤務日時 7月1日～平成30年3月31日の午前9時～午後5時30分（週3日～5日勤務）

▽対象 次のいずれにも該当する人
2人①市の水道事業や水道の仕組みについて知識がある②熱意をもって市民と接することができる③運転免許証を取得している

▽給与 日給6920円（交通費は別に支給）

※面接は6月17日（土）に行います。

申込・☎ 6月1日～15日の午前9時～午後5時30分（土・日曜日を除く）に履歴書（写真を貼る）を直接、上下水道局業務課

委員会など 傍聴できます

市男女共同参画審議会

▽日時 6月9日（金）午後2時

▽場所 市役所本館2階第1会議室

申込 当日直接

☎ 人権文化課

枚方寝屋川 消防組合議会定例会

▽日時 6月8日（木）午前10時

▽場所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場

▽定員 12人（先着順）

申込 当日直接

☎ 枚方寝屋川消防組合総務管理課（☎ 852・9903）

相談

日曜法律相談（第4日曜日）

△予約の方法▽

前の週の月曜日（月曜日が祝日のときは翌日）の午前9時から専用電話（☎ 824・1155）で受け付けます（申込順）。

※平日の法律相談は、1週間前の同じ曜日から予約できます。土・日曜日、祝日、年末年始は予約の申し込みができません。

☎ 広報広聴課（広聴担当）

パソコントラブル相談

6月6日（火）午後2時～4時、

市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人（申込順）、パソコンを持って来てください。



NPO何でも相談

6月21日（水）午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体（申

申込・☎ 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター（☎ 812・1116）



込順。

申込・図 開催日の3日前までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

行政書士日曜無料相談

6月25日午後1時～3時、市立総合センター、遺言・相続・成年後見・内容証明・示談書の作成など。
申込 当日直接

図 「大阪府行政書士会枚方支部」・渋谷(☎814・9920)

調停手続無料相談

6月21日(水)午前10時～正午、市広報広聴課相談室、調停制度の利用についての相談など。

図 大阪民事調停協会(☎06・6363・3091)

産業・事業者

事業者の皆さんへ 施設の届け出を忘れずに

事業者は、設置している施設を更新したり、新たに施設を購入したりするときは、法令に基づき市に届け出をしなければならないことがあります。

金属のプレス機、コンプレッサー、表面処理施設、吹き付け塗装施設、業務用洗濯機、ボイラーなどの施設は、仕様によっては届け出が必要となります。

既に届け出をした施設を廃止した

り、内容を変更するときも届け出が必要となります。

届け出の要否について、詳しくは問い合わせてください。

図 環境推進課

モノづくり企業総合展 出展者を募集

企業の自社技術力のPRを目的に総合展示会の出展者を募集します。

8月2日～30日の午前9時～午後5時、ものづくりビジネスセンター大阪(東大阪市荒本北一丁目)、自社で製品を製造している市内製造業者16社(食品・パイオ関係を除く、申込順)、出展無料。

※①期間中に「ビジネス交流会」を開きます②詳しくは問い合わせてください。

申込・図 6月1日～30日に電話で市立産業振興センター(☎828・0751)



防 災

安全・安心住宅耐震リフォームの講演会と相談会

木造住宅の具体的な耐震診断と補強方法・リフォームのコツや住宅耐震化の補助制度についての情報を紹介します。個別相談会も行います。

▽日程 6月18日(日)

△講演会▽

午後1時～3時35分、①安全・安心住宅耐震リフォームのコツ②市住宅の耐震化補助制度について③考えよう!みんなの防災!

△個別相談会▽

①午前11時～午後0時30分②午後3時35分～4時35分。
▽場所 市役所職員会館3階第1会議室

▽定員 100人(申込順)

▽参加費 無料

申込・図 人・家・街 安全支援機構(☎0120・263・150)

家具等転倒防止器具の取り付け

地震などで倒れてきた家具の下敷きになる被害を少なくするため、高齢者のみの世帯、要介護認定3・4・5を受けた高齢者がいる世帯又は障害者がいる世帯に市が用意する転倒防止器具を2つまで無料で取り付けます。

※申請は1回のみで、平成25年度～28年度に申請した人は申請できません。

▽対象 次のいずれかの世帯

①65歳以上の人で構成される②65歳以上で要介護認定3・4・5の高齢者がいる③身体障害者手帳1級・2級を持っている人がいる④療育手帳Aを持っている人がいる⑤精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人がいる

▽器具の種類 突っ張り棒(2本

「広報ねやがわ」に広告を掲載しませんか?

●月1回カラーで発行

⇒年間契約も可能です!

●市内全戸に配布

⇒寝屋川市内全域に名前を知ってもらえます!

●求人情報の掲載もできます!

⇒エリアがはっきりしていて全戸配布が魅力です!

問い合わせは...

株式会社 宣成社

Tel. 06-6222-6888

〒541-0041 大阪市中央区北浜1-5-8

http://www.senseisha.co.jp

※広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。



組）・転倒防止板（1枚）・転倒防止
粘着マット（4枚組）

申込 ①高齢者世帯・世帯の全員が
65歳以上であることが確認できる書
類②要介護者・障害者のいる世帯・
対象者であることが確認できる書類
を持って危機管理室又は高齢介護
室、障害福祉課

※①家の形状や家具の種類によって
は取り付けできないときがあります
②事業の予算額を超えたときは受付
を終了します（申込順）。

図 危機管理室

6月は土砂災害防止月間

△6月1日～7日は
がけ崩れ防災週間▽

近年、集中豪雨による土石流や、
崖崩れなどの土砂災害が発生し、人
命・家屋などに大きな被害が出てい
ます。

土砂災害が起こりやすい長雨の季
節に土砂災害への備えや避難場所な
どを確認しましょう。

図 府河川環境課管理グループ（☎
06・6944・9304）又は市ま
ちづくり指導課

枚方寝屋川消防組合からの お知らせ

△危険物安全週間▽

6月4日～10日は危険物安全週間
と定められており、事業所を対象に
各署で研修会や消防訓練などを行
います。

危険物の怖さを振り返る機会にし

ませんか。

▽注意事項 次のとおり

○セルフスタンドで給油するときは
①給油中のエンジン停止②給油開始
前に静電気除去シートなどに触れる
③満量停止装置の作動後はつぎ足し
給油をしない。

○消毒用アルコール、マニキュア、
防水スプレーなどを使うときは、換
気を行い、火気を近づけない。

○天ぷらなどの揚げ物をしていて、
その場を離れるときは火を消す。

○ガソリンや灯油の買いだめは、火
災などの発生の危険性が高くなるの
で控える。

※研修会や消防訓練などについては
問い合わせください。

図 枚方寝屋川消防組合保安対策課
（☎852・9910）



△普通救命講習会▽

6月24日（土）午前9時30分～午
後0時30分、枚方東消防署、AED

の使用法や心肺蘇生法などの知識
と技術を習得、寝屋川市・枚方市に
在住・在職・在学の人30人（申込順）、
受講無料。

申込・図 6月13日～16日の午前9
時～午後5時に電話で枚方東消防署
警備課（☎852・9999）

△応急手当普及員再講習▽

7月14日（金）午前9時～正午、
枚方寝屋川消防組合消防本部、AED
の使用法や心肺蘇生法などの知
識と技術及び指導技法を再習得、寝
屋川市・枚方市に在住・在職の人で
応急手当普及員の資格を持つ人30人
（申込順）、受講無料。

申込・図 6月27日～30日の午前9
時～午後5時に電話で枚方寝屋川消
防組合救急課（☎852・9918）

△上級救命講習会▽

6月30日（金）午前9時～午後5
時、枚方寝屋川消防組合本部、AED
の使用法や心肺蘇生法などの知
識と技術、止血法・体位管理などの
応急処置の習得、寝屋川市・枚方市
に在住・在職・在学の人30人（申込
順）、受講無料。

申込・図 6月20日（火）の午前9
時～午後5時に電話で枚方寝屋川消
防組合救急課（☎852・9918）

△救命入門コース▽

6月17日（土）午前10時～午前11
時30分、枚方寝屋川消防組合消防本
部、胸骨圧迫とAEDの取り扱いな
どの習得、寝屋川市・枚方市に在住・
在職・在学の人30人（申込順）、受
講無料。

申込・図 6月6日～9日の午前9
時～午後5時に電話で枚方寝屋川消
防組合救急課（☎852・9918）

※①車での来場は控えてください②
詳しくは枚方寝屋川消防組合ホーム
ページを見てください。

交通安全

毎月20日はノーマイカーデー

毎月20日（日曜日・祝日のときは
その翌日）をノーマイカーデーとし
て、自動車の利用を控え、徒歩や自
転車、電車、バスなど公共交通機関
の利用を推奨しています。



自動車通勤から自転車・徒歩通勤
に変更することで、地球温暖化対策
にもなります。

マイカー通勤の自粛で、人と環境に優しい生活の実現に協力をお願いします。

図 ノーマイカーデー…道路交通課、地球温暖化対策…環境推進課



税のお知らせ

滞納市税徴収のための 不動産インターネット公売

市税滞納のため差し押さえた不動産についてインターネット公売システムを利用して公売します。

※①ヤフー官公庁オークションホームページで参加申し込みの上、入札してください②滞納市税が納付されたときなどは中止になることがあります。

▽受付期限 6月12日(月) 午後11時

▽入札期間 6月19日午後1時～21日午後11時

▽公売財産 次のとおり

△建物付土地(1)▽

①地番…国松町527番72ほか10筆②総地積…1120・54㎡③建物…鉄骨鉄筋・鉄骨造5階建居宅・車庫(築32年、占有者あり)ほか④見積価額…2550万円⑤公売保証金…255万円。

△建物付土地(2)▽

①地番…京都府笠置町有市東畷21②地目…宅地③総地積…1119㎡④建物…木造平家建居宅(築55年/占有者あり)ほか④見積価額…83万円⑤公売保証金…9万円。

※詳しくは市ホームページ「滞納債権整理回収室」を見てください。

図 滞納債権整理回収室



市税の納め忘れはありませんか

納期限が過ぎた市税には督促手数料や延滞金に加算されます。納付の相談もなく滞納を続けると、財産の差し押えなどの処分を受けることになります。

図 納税課

各種保険・医療制度

国民健康保険 健康家庭表彰の廃止

国民健康保険加入世帯で、保険料を完納し、一度も保険証を使用しなかった世帯を対象に、健康家庭表彰を実施し商品券の授与を行ってきましたが、健康づくり施策の見直しの

自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額(月額)	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
課税所得 145万円以上 (市民税)	57,600円	80,100円 +1%※① (44,400円)※②
一般	14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (44,400円)※②
低所得I※③	8,000円	15,000円
低所得II※④		24,600円

※①医療費が26万7,000円を超えたときは、超えた額の1パーセントが加算されます②()内の金額は年3回以上該当したときの4回目以降の額③低所得I…市民税非課税世帯で、世帯全員(国保の場合は、国保加入者全員と世帯主)の各所得が0円(公的年金等控除額は80万円で計算)又は老齢福祉年金を受給している被保険者④低所得II…低所得I以外の市民税非課税世帯⑤入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。

中で平成29年度から廃止します。今後は健診の充実などに振り組んでいきますので理解をお願いします。

図 保険事業室

除事業室(後期高齢者医療担当)

高額療養費制度の見直し (70歳以上の人)

医療費の自己負担が過重なものとならないよう、月ごとの自己負担限度額を超える部分について払い戻される高額療養費制度が8月から改正され、自己負担限度額は右の表のとおりになります。

図 国民健康保険…市保険事業室(給付担当)・後期高齢者医療…府後期高齢者医療広域連合(給付課 ☎06・4790・2031)又は市保

国民年金保険料の後納制度

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納めると、将来受け取る年金額が増えたり、年金の受給資格を得られることがあります。

※①「老齢基礎年金」を受給している人は対象外です②審査の結果、制度を利用できないこともあります。

図 国民年金保険料専用ダイヤル(☎0570・011・050)又は枚方年金事務所(☎846・5011)

年金制度